

平成22年6月 定例県議会 提出予定案件 総括表

案 件	件 数	備 考
<p>1. 予 算 案</p> <p>2. 条 例 案</p> <p>    制 定</p> <p>    一部改正</p> <p>3. そ の 他</p>	<p>1</p> <p>9</p> <p>1</p> <p>8</p> <p>5</p> <p>(</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約の締結 1</li> <li>・ 契約の変更 1</li> <li>・ 財産の取得 1</li> <li>・ 訴えの提起 1</li> <li>・ 専決処分の承認 1</li> </ul> <p>)</p>	
<p>計</p>	<p>15</p>	
<p>報 告</p>	<p>2</p> <p>(</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専決処分の報告 2</li> </ul> <p>)</p>	

平成22年6月 定例県議会 提出予定案件表 (予算案)

議案番号	案 件 名	備 考						
議案第1号	<p>平成22年度千葉県一般会計補正予算(第1号)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="395 324 1106 432"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 324 635 376">現計予算額</th> <th data-bbox="635 324 874 376">補 正 額</th> <th data-bbox="874 324 1106 376">補 正 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 376 635 432">1,533,483</td> <td data-bbox="635 376 874 432">1,553</td> <td data-bbox="874 376 1106 432">1,535,036</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補 正 額	補 正 後	1,533,483	1,553	1,535,036	補正額 1,553 百万円
現計予算額	補 正 額	補 正 後						
1,533,483	1,553	1,535,036						

平成22年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第2号	<p>千葉県過疎地域県税課税免除条例の制定について</p> <p>過疎地域自立促進特別措置法の一部改正（平成22年3月17日公布）により、同法の有効期限が延長されたことに伴い、県内の過疎地域における課税免除を継続するもの</p> <p>※ 平成12年に制定した旧条例は平成22年3月31日に失効したため、同旨の条例を新規に制定する。</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 事業税の課税免除</p> <p>(1) 過疎地域内において製造業等の用に供するために設備を新増設した者について、当該設備に係る事業税を3年間免除する。</p> <p>(2) 過疎地域内において畜産業又は水産業を行う個人に対して課する事業税を5年間免除する。</p> <p>2. 不動産取得税の課税免除</p> <p>過疎地域内において製造業等の用に供する家屋及びその敷地である土地を取得した者について、当該家屋及び土地に対して課する不動産取得税を免除する。</p> <p>《施行期日等》</p> <p>公布の日から施行し、平成22年4月1日から適用する。</p>	<p>過疎地域自立促進特別措置法の延長に伴う課税免除条例の制定</p>

平成22年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第3号	<p>職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>雇用保険法の一部改正（平成22年3月31日公布）に伴い、条例で引用する文言及び条項について規定の整備を行うもの</p> <p>《施行期日》 公布の日</p>	雇用保険法の改正に伴う規定の整備

平成22年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第4号	<p>千葉県行政組織条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>市町村の合併の特例等に関する法律の一部改正（平成22年3月31日公布）により市町村合併推進審議会が廃止されたことに伴い、当該審議会に係る規定を削除するもの</p> <p>《施行期日》 公布の日</p>	<p>法律の改正に伴う規定の整備</p>

平成22年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第5号	<p>職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>《改正内容》 時間外勤務代休時間においても、職員が職員団体のためにその業務を行うことができるようにする。</p> <p>《施行期日》 公布の日</p>	<p>時間外勤務代休時間制度導入に伴う関係条例の整備</p>

平成22年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考																																				
議案第6号	<p>千葉県県税条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律(平成22年3月31日公布)等の施行に伴い、改正を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <p>1. 県たばこ税の税率引上げ          県たばこ税の税率を次のとおり引き上げる(1,000本当たり)。</p> <table border="1" data-bbox="395 555 1129 763"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 行</th> <th>改正後</th> <th>引上げ額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td>1,074円</td> <td>1,504円</td> <td>430円</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>3,552円</td> <td>5,302円</td> <td>1,750円</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>3,298円</td> <td>4,618円</td> <td>1,320円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>7,924円</td> <td>11,424円</td> <td>3,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">1箱(20本)当たり70円の引上げに相当↑</p> <p>2. 県民税配当割及び県民税株式等譲渡所得割の軽減税率の1年延長          [上場株式等の配当及び譲渡益に対する課税]</p> <table border="1" data-bbox="384 994 1145 1205"> <thead> <tr> <th></th> <th>本則税率</th> <th>軽減税率</th> <th>軽減幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【県税】県民税配当割・株式等譲渡所得割</td> <td>5%</td> <td>3%</td> <td>▲2%</td> </tr> <tr> <td>【国税】所得税</td> <td>15%</td> <td>7%</td> <td>▲8%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>20%</td> <td>10%</td> <td>▲10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>《施行期日》          1については平成22年10月1日、2については公布の日</p>		現 行	改正後	引上げ額	県	1,074円	1,504円	430円	国	3,552円	5,302円	1,750円	市町村	3,298円	4,618円	1,320円	合 計	7,924円	11,424円	3,500円		本則税率	軽減税率	軽減幅	【県税】県民税配当割・株式等譲渡所得割	5%	3%	▲2%	【国税】所得税	15%	7%	▲8%	合 計	20%	10%	▲10%	<p>地方税法の改正に伴う条例の改正</p>
	現 行	改正後	引上げ額																																			
県	1,074円	1,504円	430円																																			
国	3,552円	5,302円	1,750円																																			
市町村	3,298円	4,618円	1,320円																																			
合 計	7,924円	11,424円	3,500円																																			
	本則税率	軽減税率	軽減幅																																			
【県税】県民税配当割・株式等譲渡所得割	5%	3%	▲2%																																			
【国税】所得税	15%	7%	▲8%																																			
合 計	20%	10%	▲10%																																			

平成22年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考																							
議案第7号	<p>使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>《改正内容》</p> <p>公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成22年3月31日公布）の施行により、公立高等学校については、特別の事由がある場合を除き授業料を徴収しないものとされたため、修業年限を超過した者（留学、休学、療養その他のやむを得ない理由による場合を除く。）を除き授業料を徴収しないこととし、所要の規定整備を行う。</p> <p>《施行期日等》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公布の日</li> <li>2 修業年限を超過した者の授業料について平成22年度は徴収しない</li> </ol> <p>[公立高校授業料の無償化措置について]</p> <table border="1" data-bbox="368 898 1161 1420"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>授業料 不徴収対象 (法第3条第1項)</th> <th>本県の状況</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th>現行の 授業料等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">高 等 学 校</td> <td rowspan="3">課 程 別</td> <td>全日制</td> <td>118,800円 (年額)</td> </tr> <tr> <td>定時制</td> <td>1,740円 (1単位)</td> </tr> <tr> <td>通信制</td> <td>330円 (1単位)</td> </tr> <tr> <td>専攻科(高校 卒業生対象)</td> <td>—</td> <td>118,800円 (年額)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特別支援学校 (高等部)</td> <td>対象</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table>			授業料 不徴収対象 (法第3条第1項)	本県の状況				現行の 授業料等	高 等 学 校	課 程 別	全日制	118,800円 (年額)	定時制	1,740円 (1単位)	通信制	330円 (1単位)	専攻科(高校 卒業生対象)	—	118,800円 (年額)	特別支援学校 (高等部)		対象	無料	法律の制定に伴う規定の整備
		授業料 不徴収対象 (法第3条第1項)	本県の状況																						
			現行の 授業料等																						
高 等 学 校	課 程 別	全日制	118,800円 (年額)																						
		定時制	1,740円 (1単位)																						
		通信制	330円 (1単位)																						
	専攻科(高校 卒業生対象)	—	118,800円 (年額)																						
特別支援学校 (高等部)		対象	無料																						



平成22年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第8号	<p>千葉県医療技術大学設置管理条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>保健師助産師看護師法の一部改正(平成21年7月15日公布)に伴い、条例で引用する条項に移動があったため、関係条例の規定の整備を行うもの</p> <p>(1) 千葉県医療技術大学設置管理条例                      (2) 千葉県立鶴舞看護専門学校設置管理条例                      (3) 千葉県立野田看護専門学校設置管理条例                      (4) 千葉県医療技術大学設置管理条例の一部を改正する条例</p> <p>《施行期日》                      公布の日</p>	<p>法律の改正に伴う規定の整備</p>

平成22年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第9号	<p>千葉県県立高等学校設置条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>県立高等学校再編計画（平成14年11月決定）に基づき、平成23年度に実施する県立高等学校の統合及び名称の変更について規定の整備を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「船橋西高等学校」と「船橋旭高等学校」を統合し、統合後の名称を「船橋啓明高等学校」とする</li> <li>2. 「市川北高等学校」と「市川西高等学校」を統合し、統合後の名称を「市川<sup>すばる</sup>高等学校」とする</li> <li>3. 「松戸矢切高等学校」と「松戸秋山高等学校」を統合し、統合後の名称を「松戸向陽高等学校」とする</li> <li>4. 「湖北高等学校」と「布佐高等学校」を統合し、統合後の名称を「我孫子東高等学校」とする</li> </ol> <p>《施行期日》 平成23年4月1日</p>	<p>県立高等学校再編に伴う条例の改正</p>

平成22年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第10号	<p>千葉県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>診療報酬の算定方法の一部改正(平成22年厚生労働省告示第69号)により、実施していた先進医療の一部が保険診療となったが、この際、より速やかに先進医療を実施できるようにするため規定の整備を行うもの</p> <p>《施行期日》 公布の日</p>	<p>厚生労働省告示の改正に伴う規定の整備</p>

平成22年6月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第11号	<p>契約の締結について</p> <p>1. 契約事項 (仮称) 湾岸船橋インターチェンジの新設事業の 施行に関する工事等委託</p> <p>2. 契約の相手方 東京都台東区北上野1丁目10番14号 東日本高速道路株式会社 関東支社長 石川 慎一</p> <p>3. 契約金額 7億7,539万7,700円</p>	

平成22年6月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第12号	<p>契約の変更について</p> <p>平成21年2月定例県議会の議決を経た契約を以下のとおり変更するもの</p> <p>契約事項 金ヶ作県営住宅第1期建築工事請負</p> <p>《変更内容》</p> <p>契約金額 11億5,500万円 ⇒ 11億3,783万3,550円</p>	請負代金額の変更

平成22年6月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第13号	<p>財産の取得について</p> <p>1. 財産の表示 種目：消耗品 (抗インフルエンザウイルス薬)</p> <p>2. 取得目的 新型インフルエンザ対策に係る備蓄用治療薬</p> <p>3. 契約金額 4億2,706万4,400円</p> <p>4. 取得の相手方                      東京都北区浮間5丁目5番1号                      中外製薬株式会社                      営業本部長 中村 直隆</p>	<p>抗インフルエンザウイルス薬の購入</p>

平成22年6月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名	備 考
議案第14号	<p>訴えの提起について</p> <p>1. 事件名 建物収去土地明渡し等請求事件</p> <p>2. 訴えの相手方 千葉市若葉区原町813番地 小川 春 夫 千葉市若葉区小倉台3丁目1番4号 山 上 文 子</p> <p>3. 訴えの趣旨 千葉都市モノレール建設事業の事業残地である県有地を不法占有している相手方に対し、建物収去及び土地明渡し等を求め、訴訟を提起するもの</p>	<p>県有地の不法占有に係る訴訟の提起</p>

平成22年6月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名	備 考													
議案第15号	<p>専決処分の承認を求めることについて</p> <p>地方税法の一部改正（平成22年3月31日公布）に伴い、千葉県県税条例の一部を改正することについて急施を要するものと認め、平成22年3月31日専決処分したので、議会の承認を求めるもの</p> <p>《専決処分の内容》</p> <p>1. 自動車取得税及び軽油引取税の暫定税率の見直し</p> <p>(1) 平成30年3月31日までの措置としていた暫定税率を廃止した上で、当分の間の措置として税率を以下のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="475 728 911 875"> <thead> <tr> <th></th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動車取得税</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>軽油引取税</td> <td>32,100 円/KL</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 税率水準に変更はなし</p> <p>(2) 軽油引取税について、揮発油価格高騰時には本則税率（15,000 円/KL）を上回る部分の課税措置を停止する。</p> <p>2. 自動車税のグリーン化税制の2年間延長</p> <p>(1) 環境負荷の小さい自動車に対する措置</p> <p>平成22年度及び平成23年度に新車新規登録された以下の自動車について、その翌年度の税率を軽減する。</p> <table border="1" data-bbox="405 1285 1120 1516"> <thead> <tr> <th>対象車</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年排出ガス基準+75%達成車で 平成22年度燃費基準+25%達成車</td> <td rowspan="4">概ね 50%軽減</td> </tr> <tr> <td>電気自動車</td> </tr> <tr> <td>プラグインハイブリッド自動車</td> </tr> <tr> <td>天然ガス自動車（一定の基準に適合するもの）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 環境負荷の大きい自動車に対する措置</p> <p>平成22年度中又は平成23年度中に、新車新規登録から一定年数を経過した自動車について、その翌年度から税率を概ね10%を重課する。</p> <p>3. その他所要の規定整備</p> <p>《施行期日》</p> <p>平成22年4月1日</p>		税率	自動車取得税	5%	軽油引取税	32,100 円/KL	対象車	税率	平成17年排出ガス基準+75%達成車で 平成22年度燃費基準+25%達成車	概ね 50%軽減	電気自動車	プラグインハイブリッド自動車	天然ガス自動車（一定の基準に適合するもの）	地方税法の改正に伴う条例の改正
	税率														
自動車取得税	5%														
軽油引取税	32,100 円/KL														
対象車	税率														
平成17年排出ガス基準+75%達成車で 平成22年度燃費基準+25%達成車	概ね 50%軽減														
電気自動車															
プラグインハイブリッド自動車															
天然ガス自動車（一定の基準に適合するもの）															



平成22年6月 定例県議会 提出予定案件表(報告)

議案番号	案 件 名	備 考
報告第1号	専決処分の報告について 損害賠償額 4,593,619円(23件) (内 容) 交通事故 1,776,674円(11件) 管理瑕疵等 2,816,945円(12件)	交通事故等による損害賠償に係る専決処分の報告
報告第2号	専決処分の報告について 請求金額 1,956,100円(9件)	県営住宅明渡し請求並びに家賃等支払請求に関する訴えの提起についての専決処分の報告

## (株)かずさアカデミアパーク再生支援事業について

平成22年5月13日  
商工労働部企業立地課

### 1. 目 的

かずさアカデミアパーク事業において重要な機能を担っている(株)かずさアカデミアパークの再生を円滑に進めるため、県が損失補償を行っている債権を買い取ります。また、このことにより、遅延損害金に係る県の金利負担が軽減され、損失補償を行う必要がなくなります。

### 2. 6月補正予算額

788,916千円(元本分:780,196千円、利子分:8,720千円)

### 3. 民事再生手続きの進捗と今後の見通し

平成22年 1月25日 同社による民事再生申立(1月31日開始決定)

平成22年 3月12日 再建スポンサー選定に係る入札参加の意向表明締め切り  
(5者からの表明あり)

平成22年6月上~中旬 同入札実施・再生のためのスポンサー決定(予定)

【6月定例県議会 損失補償付き債権の買い取りに係る予算案の提出】

平成22年 6月30日 民事再生計画案の裁判所提出締め切り(予定)

【9月定例県議会 民事再生計画への同意に必要な債権放棄に係る議案の提出】

平成22年10月~11月 債権者集会(県も債権者として参加)

⇒ 民事再生計画案の決議・裁判所による認可

### 参 考

#### 1: 自治体別の元本残高内訳

千葉県	780,196千円(90.76%)
木更津市	44,099千円(5.13%)
君津市	17,622千円(2.05%)
富津市	8,854千円(1.03%)
袖ヶ浦市	8,854千円(1.03%)
合 計	859,625千円

#### 2: (株)かずさアカデミアパークの借入金に対する損失補償

○平成16年度千葉県一般会計予算 議案第1号第2表債務負担行為

限度額:平成16年度に事業資金として金融機関から借り入れる635,320千円以内及び当該借入金の利子相当額の合計額

○平成17年度千葉県一般会計予算 議案第1号第2表債務負担行為

限度額:平成17年度に事業資金として金融機関から借り入れる344,888千円以内及び当該借入金の利子相当額の合計額

# 県内の過疎地域

[平成22年4月1日現在]



# 平成22年度6月補正予算(案)の概要

平成22年5月14日  
千葉県総務部財政課  
(043-223-2076)

医療施設の耐震化や雇用対策、(株)かずさアカデミアパークの民事再生申立などに伴い必要となる予算を計上するため、平成22年度6月補正予算を編成します。

## 1. 予算規模(一般会計)

現計予算額	1兆5,334億83百万円
6月補正額	15億53百万円
計	1兆5,350億36百万円

## 2. 歳入

- 国庫支出金 15百万円(1,686億35百万円→1,686億50百万円)  
特別支援教育の推進などに係る国庫支出金を増額計上します。
- 繰入金 7億49百万円(395億91百万円→403億40百万円)  
医療施設・公共施設の整備や、雇用対策のために積み立てた基金を活用します。
- 繰越金 7億89百万円(皆増)  
前年度の決算剰余金として見込まれる額の一部を計上します。

## 3. 歳出(主なもの)

- 医療施設耐震化臨時特例整備事業【新規】 3億32百万円  
災害拠点病院等の耐震工事費に対し、国の交付金等を活用し、補助の拡充を行います。
- 緊急雇用基金事業 70百万円  
国の交付金により造成した基金を活用し、緊急的な雇用対策のための事業を実施します。
- (株)かずさアカデミアパーク再生支援事業 7億89百万円  
(株)かずさアカデミアパークの再生に向け、損失補償を付けた債権の買い取りを行います。
- 県立学校施設整備事業 3億50百万円  
国の交付金により造成した基金を活用し、県立学校の老朽化等に伴う改修工事を実施します。
- 特別支援教育総合推進事業 10百万円  
国の委託を受け、障害のある児童生徒への特別支援教育を充実させる体制整備を進めます。

# 県内の過疎地域

[平成22年4月1日現在]

